

○第22回農薬第二専門調査会（非公開）

日時：令和4年10月17日（月）13：59～15：42

議事概要：

（1）農薬及び添加物（ジフェノコナゾール）の食品健康影響評価について

・審議の結果、ジフェノコナゾールの許容一日摂取量（ADI）を0.0096 mg/kg体重/日、急性参照用量（ARfD）を0.25 mg/kg体重と設定し、評価書（案）を一部修正の上、食品安全委員会に報告することとなった。

\*殺菌剤及び防かび剤で、りんご、もも等に使用します。今回、かんきつへの新規登録申請及びインポートトレランス設定（とうもろこし、ラズベリー等）の要請がされています。